

講師

つじ ゆ き こ
辻 由起子

社会福祉士・保育士・防災士・大阪府子ども家庭サポーター・こども家庭庁参与など
1973年大阪府茨木市生まれ。

18歳で結婚、19歳で娘を出産、23歳でシングルマザーに。仕事、育児、家事をこなしながら、通信教育で大学を2回卒業。娘は中学校で不登校の経験を持つ。リスクだらけの子育て経験と、小・中学校の相談員の経験から、全ての人が子育てを楽しめる社会を目指して現在活動中。内閣官房こども政策参与として、こども家庭庁設立に関わる。現在、こども家庭庁参与。活動内容はマスコミに多数取り上げられている。

報告者

多治見市子どもの権利擁護委員

代表擁護委員 藤田 聖典 (弁護士)

原科佐登己 (元学校長)

水野 香代 (公認心理師・臨床心理士)

申込方法

7月29日(水)までに申込フォームまたは電話にて、名前、連絡先をお知らせください。
※託児(首が座っている～未就園児/5名程度)、手話通訳が必要な方は申込時にお知らせください。
※お申込みの際にいただいた個人情報は、講演会の運営にのみ利用します。

申込・問合せ先

多治見市役所くらし人権課
〒507-8703 多治見市日ノ出町 2-15
TEL : 0572-22-1128 (直通)



多治見市は、平成15(2003)年「多治見市子どもの権利に関する条例」を制定し、
子どもの権利を保障するまちづくり、子どもの笑顔があふれるまちづくりを進めています。

※この事業は、岐阜県人権教育・啓発推進事業費補助金の交付を受けています。